

# 一般質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月28日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	20分	玉城 義和(無所属)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
	知事は、今年度の取り組みの姿勢の中で、沖縄がその根幹を担っている日米安保体制を評価し、「日米安保体制が安定的に維持されるためには、沖縄の社会的・政治的・経済的安定が必要であり、県民の目に見える形で米軍基地の負担軽減が図られなければならない」としている。基地負担の軽減や県民経済の安定は、県民福祉の向上のためではなく、日米安保体制の維持のためということが知事の基本姿勢か。		
2	予算に関して。		
(1)	平成19年度收支不足が481億に上ることによって、18年度の不足分を合わせると既に「中期見通し」の平成21年度までの累計見通しを超過する。原因は何か。		
(2)	財政健全化に向けての具体策はいかのようなものがあるか。		
(3)	「県財政の中期見通し」と表裏一体のものと思われる「県行財政改革プラン」も思い切って見直しすることが必要と思われるがどうか。		
(4)	県の財政にかかる収入未済額、未収金等全部局にわたるこれまでの累計を各部局ごとに報告されたし。また、これらすべての合計額を明らかにされたし。		
(5)	知事の公約で、予算化されたものはどのようなものがあるか。また、その予算額はいかほどか。		
3	基地問題について		
(1)	普天間代替施設に関して。		
ア	現行のV字案のままでは認められないという理由は何か。		
イ	現行のV字案のままでは認められないという場合、現行V字案とはどのような案を指しているか。		
ウ	1月19日開催の「普天間移設協」後の懇談会で、名護市の修正案について県も同意要請している。これは正式に沖縄県の意思と理解してよいか。		
エ	名護市の修正案で騒音や危険性が避けられると認識しているか。		
オ	「3年以内危険性除去」策提示がアセスメント手続受け入れの前提条件か。		
カ	「危険性の除去」とは、基地がどのような状態になることを想定しているのか。		
キ	これまで政府から示された危険性の除去策はどのようなものか。		
ク	「代替施設のマスタープラン」について、県は承知しているか。		
(2)	アセスメントに関して。		
ア	現状でアセスメント方法書が送付された場合、審査会への諮問見送りもあり得るとの報道がされているが、県の見解はどうか。		
イ	防衛省の環境現況調査については、環境アセスメントの手続に絡むことであり違法ではないか。また、県はどのように対応するか。		
(3)	米軍基地の運用に関連して。		

- ア 嘉手納基地等における騒音被害が増大している。10年以上も前に日米合同委員会で合意された「航空機騒音規制措置」が守られていく形骸化している。外務省沖縄事務所などを中心にして、県として関係機関を動員して強力に取り組む必要がある。見解を伺う。
- イ 嘉手納町や辺野古への基地建設に関して、名護市などが米軍の基地使用協定を求めており、現行安保条約及び地位協定下での「米軍基地使用協定」というのはあり得るのか。また、その有効性について県の見解を伺う。
- (4) 嘉手納ラブコン返還について  
嘉手納ラブコンの返還のめどはどうなっているか。
- 4 観光振興策に関して。
- (1) 1000万人「ビジットおきなわ計画」との関連について  
ア 20年度から始まる第3次沖縄県観光振興計画の最終年次の観光客数及び観光収入をどのように設定するか。  
イ 那覇空港の受け入れ容量との関係はどうなっているか。
- (2) 観光関連人材の育成について  
台湾高雄市に観光関連職種を網羅した国立のホスピタリティカレッジがある。卒業生は沖縄を含む東南アジア全域に就職している。我が県でも観光関連のプロフェッショナルを養成するための公立の学校を検討すべきではないかと思うかどうか（スクールデス、語学、料理、接客、ホテルマネジメント等々）。
- (3) シニア層マーケットの拡大について  
団塊世代の大量退職により60歳以上のマーケットが大きくなることが確実である。我が県観光の弱いところであり、いかに取り組むかが求められている。具体的な施策を伺う。
- (4) 観光立県環境の整備について。  
ア 街路樹を見直し、南国沖縄、観光地沖縄のイメージアップを図るべきである。県の対応はどうか。  
イ ガーデンアイランドを目指し県民運動を展開することにより県民参加型の観光地づくりを進めるべきだと思うがどうか。
- (5) 観光収入の増を目指して  
観光政策の目標値を人数から収入に移しかえるべきと考える。県の見解を示されたし。
- 5 教育関係について
- (1) 英語教育について  
ア 小学校、中学校、高校における英語教育の現状はどうか。  
イ 「沖縄インターナショナル校」の考え方と方針を示されたし。  
ウ 英語教育の意義について、教育長の見解を明らかにされたし。  
エ 教育再生会議報告最終案について  
授業時間の10%増や教育委員会のあり方などを内容とする教育再生会議の第1次報告が出されている。各メディアや文科省からさえ不評を買っている。教育長の所見を伺う。
- 6 雇用問題について
- (1) 特に深刻な若年雇用状況について抜本的な改善の必要がある。県の取り組みを伺う。

(2) 「失業率本土並み」のための4万人雇用増の算出根拠を示されたし。

7 県立北部病院産婦人科再開について

現状と再開のめどについて明らかにされたし。

# 一般質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月28日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	20分	赤嶺 昇(維新の会)	知事
質問要旨			
1	知事の政治姿勢・選挙公約について		
(1)	仲井眞知事の「公約」の具体的なプランを伺う。		
ア	完全失業率の全国平均化。		
イ	観光客1000万人。		
ウ	30人学級。		
(2)	知事は、臓器移植推進策として国民健康保険被保険者証や運転免許証に臓器提供意思表示欄の設置を推進する考えはありませんか。		
(3)	県庁において議会対策として想定問答集を作成している事実はあるのか。作成しているとすれば知事の見解を伺う。		
2	基地問題について		
(1)	普天間基地3年以内の閉鎖状態について		
ア	3年以内とは、知事就任から3年以内ですか。		
イ	閉鎖状態の定義を示してください。		
ウ	3年以内の閉鎖状態について日米両政府の反応を伺う。		
エ	3年以内の閉鎖状態を求めていたが、知事として求めることが公約ですか。みずからプランを提示するつもりはありませんか。		
オ	日米両政府から3年以内閉鎖状態の確約がなければ辺野古への移設は認めないつもりですか。		
(2)	V字型滑走路案について		
ア	知事は、公約で現行のV字型案に反対を表明していますが、その理由を伺う。		
イ	どのような案なら賛成しますか、具体的に示してください。		
ウ	新たな修正案が示された場合、知事は県民の意思をどのように確認するのか。県民投票もあり得るのか。		
エ	V字型滑走路について米政府は、通常訓練でも住宅上空を飛行するとしているが、知事の見解を伺う。		
3	児童福祉について		
(1)	認可保育所について		
ア	民間認可保育所が一般財源化されると民間認可保育所や利用者に負担が増大しますが、知事は、明確に認可保育所の一般財源化に反対するべきではないか。		
イ	障害児保育の年齢制限について県の見解を伺う。		
(2)	認可外保育施設について		
ア	認可外保育施設園児に対する給食費の助成は知事の選挙公約であったと思いますが、残念ながら今回の予算に反映されておりません。早くも公約違反ではありませんか。		
イ	浦添市は、待機児童解消の一環として指定保育制度を実施していますが、県として財政的負担をする考えはないか。		

- (3) 児童相談所の体制と業務の責任について
- ア 児童虐待が急増している現状でコザ児童相談所の一時保護所の設置が望まれているが、知事の対応を伺う。
  - イ 触法少年事案の警察への不適切な一時保護委託について見解を伺う。
  - ウ 平成15年から平成17年の3年間の触法事案で警察に一時保護委託された件数とそれぞれの事案内容及び警察に保護された時間を伺う。
  - エ 本県と他府県における触法事案の警察への一時保護委託状況を伺う。
- (4) 乳幼児医療費の現物給付について
- ア 現物給付した場合、各市町村及び総額のペナルティーは幾らか。
  - イ 現行の償還払い制度による各市町村の事務手続コストを伺う。
  - ウ 現物給付を実施している他府県の状況を伺う。
  - エ 自動償還方式に対する見解を伺う。
  - オ 現物給付方式は我が沖縄県にとって最も必要な制度だと思いますが、真剣に検討するべきではないか。
- (5) 学童保育について
- ア 昨年12月に行われた文科・厚労両省による「放課後子どもプラン平成19年度実施意向調査」によると、沖縄県の放課後児童クラブ実施予定箇所数が212カ所となっています。しかし、発表された予算案では、171カ所の実施となった今年度(18年度)の当初予算と比べわずか17万円弱の増額になっているにすぎません。212カ所の根拠、その箇所数が予算案で示された額で実現可能ですか。
  - イ 厚生労働省が1月に明らかにした平成19年度放課後児童健全育成事業費の補助単価案では、新たに開設日数による加算が盛り込まれています。これによれば、沖縄県内のほとんどの放課後児童クラブでは補助額が増加すると見込まれます。しかしながら、わずかな額の増額でしかない予算案でどのように対応するのかを伺う。
- 4 教育行政について
- (1) 新教育長の抱負を伺う。
- (2) 私立中学校の義務教育について
- ア 教育長はどのように把握しているのかを伺う。
  - イ 私立中学校における義務教育の必須時間数は守られていますか。
  - ウ 私立中学校において未履修科目や必須時間数の不足はありませんか。
- 5 本県や市町村の財政状況について
- (1) 本県の財政をどう立て直すか、プランを示してください。
- (2) 財政再建団体になる可能性のある県内市町村とその数を伺う。
- (3) 財政が厳しい市町村に対する県の施策を伺う。
- 6 土木行政について
- (1) モノレール延長について
- ア モノレール延長が検討されているが、いつ、どのような手法で2案に絞り込みをしますか。

- イ 絞り込み方法は、6項目の抽出の基本条件の合計点が高い方が優先されるのか。それとも6項目の中でも重要度の違いはあるのか。
- (2) 県道38号線(屋富祖大通り)の整備について
- ア キャンプ・キンザー返還予定に伴い同道路の整備のあり方も変わってくるはずですが、県の見解を伺う。
- イ 浦添市から整備計画の要望があれば対応しますか。

# 一般質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月28日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	20分	當間 盛夫(維新の会)	知事 関係部長等
質問		要旨	
1. 自立型経済の構築について			
(1)	10年後の観光客数1000万人を目指すには、空港・道路・水等のインフラ整備は急務であり、羽田空港が平成21年に4本目の滑走路が完成する。発着枠の確保は重要であるが那覇空港の対応策ができない。増加するレンタカーの利用者対応、水の需要は福地ダムクラスをもう1個必要とする。また、受け皿となるホテル等の整備も必要と考えるがこれまでの整備計画では無理がある。財政事情が厳しい中でどのように取り組むのか伺う。		
(2)	那覇空港の並行滑走路や拡張はいまだ調査段階で、環境アセスなどで完成までに15年は必要です。しかし、嘉手納基地の民間共用や自衛隊の下地島空港の活用等、既存の施設のあり方を総合的に検討する必要がある。知事の決意はありますか。		
(3)	質の高い観光を目指すには、「カジノ」を含めたエンターテインメントづくりが必要と言われるが、そのため県民との議論を深めることは大切である。社会的影響を考えると民間任せではなく、県が主導的役割を担い、カジノ構想実現に向けて対応する必要がある。知事の見解を伺う。		
(4)	プロ野球のキャンプを見てもわかるとおり、本県はスポーツアイランド沖縄を目指す施策を強力に展開すべきである。そのため、野球やサッカーの公式試合ができるスタジアム整備は急務である。また、同時に大きなイベントにも使用でき、夜間や雨天時にも開催可能な施設の整備を求めるが知事の見解を伺う。		
2	製造業等地域産業について		政府も知事会も「一般競争入札」に向けての取り組みを加速しているが、現状では県内企業が大手ゼネコンに太刀打ちできる状況ではない。「国発注の公共事業の県内企業への優先発注」とあるが、知事の出身である沖縄電力の事業は規模が大きい。金武発電所や石川発電所、最近の中城のLNG発電所施設等の工事発注状況で県内業者と本土業者の割合を伺うとともに、一部の県内業者から、地元業者はすべて下請にならないかと心配する声もあるが、県内企業への優先発注をどのように取り組むのか伺う。
3	雇用の安定について		
(1)	2005年国勢調査の県内失業率は11.9%と戦後最悪で、雇用対策の効果がこの結果である。そのことを踏まえ、失業率を全国平均並みにするとの公約実現をいかに図るか、知事にとっては厳しい取り組みになるが、4年で4万人を雇用するための各産業の目標値を示してもらいたい。例えば、観光産業・情報産業の第3次産業で幾ら、製造業では、という明確な数字と、そして本採用が基本という強い決意が必要であるが見解を伺う。		
(2)	県内雇用者の21%が臨時雇用で全国平均より高い。稲嶺知事は120社の企業誘致とあったが、その雇用のほとんどが臨時雇用であった。日常生活や社会保障も安定せず、県民所得199万円の減少理由と考えられ、このままでは「格差社会」をますます拡大されることになる。解決策は、まず県の臨時職の給与状況を伺う中で、引き上げを検討すること、コールセンターや外資系ホテルのほとんどが臨時雇用であるが本採用への取り組みを進めることである。知事の見解と対策を伺う。		
4	米軍基地問題について		

- (1) 普天間基地の危険性除去で「3年以内閉鎖状態」の実現ができるのであれば、新たな代替施設は要らないのではないか。そして、一番重要な問題を他人に任せ、みずから提案しない知事は「大田県政時代」と何ら変わりないが、出されたものにただイエスかノーと言うのではだめではないか。公約実現のためにみずから提案する意思はありませんか。見解を伺う。
- (2) 県の考える修正案はどのようなものか示していただきたい。そして、現行のV字型案と修正案とは、環境問題にどのような違いがあるのか伺う。
- (3) 現行案から「1メートル」でも移動があれば、県は修正されたとして受け入れる考えがあるのか。他人任せではなく、知事が考える「落しどころ」はあるのか伺う。
- (4) 再編交付金の対象に県は含まれていないが、基地政策は県政の重要課題の一つであり、また県の理解と協力なくして円滑に基地行政を進めることはできない。再編交付金のあり方に対し県は疑義もないのか。これまでの取り組みと今後の対策等を伺う。

5 旧軍飛行場用地問題について

- (1) 旧軍飛行場用地問題は、稲嶺県政で解決されるものと期待をしていたが、進捗状況を見ているといら立ちを感じるものがある。知事の同問題の解決に向けての決意を伺う。
- (2) 国・県・各市町村の進捗状況と、県と各地主会との取り組み状況について伺う。もう一点は、どのようなスケジュールで進めようとしているのか明確に年度計画を示していただき、さらに解決年度は何年度を目標として作業を進めているのか、あいまいな表現ではなくわかるように提示願いたい。
- (3) 同問題解決に向け、平成19年度の予算内容と20年度の予算編成に向けての県の対応と決意を伺う。

6 行財政改革について

人事交流の中で、財政破綻をした夕張市への支援の検討を願う。例えば、臨時職員で夕張市職員を本県で採用し、夕張で再建に頑張ってもらう事業など検討できなかいか見解を伺う。

# 一般質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月28日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	20分	呉屋 宏(維新の会)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 沖縄県の米軍基地問題について			
(1) 米軍再編について			
ア 仲井眞知事の沖縄県における米軍再編についての全体的な評価を伺います。			
イ 知事は、日米が合意した普天間移設のV字型滑走路案に対して何が問題で反対しているのか伺います。			
ウ その反対に対しての代案を伺います。			
エ 沖縄の将来(10年・20年後)基地はどうなった方が理想か伺います。			
(2) 米軍普天間飛行場の3年閉鎖について			
ア 3年で閉鎖状態にできる可能性について伺います。			
イ そのプロセスを示してください。			
(3) 平成8年のSACOにおける移設計画と今度の再編計画との問題点について			
ア 両移設計画を市町村に積極的に働きかける予定はあるか。			
イ 瑞慶覧基地の返還は両計画にあるが、分離返還ではなく一括返還を要請する予定はないか。			
2 行財政改革について(市町村合併を含む)			
(1) 県の行財政改革の現状と見通しについて			
ア 行財政改革の現状と見通しについて伺います。			
イ 行財政改革を行うときの問題点について伺います。			
ウ 市町村の行革は進んでいるのか伺います。			
エ 県が理想とする市町村合併を示してください。			
オ 市町村の財政状況と県との関係について伺います。			
カ 道州制における沖縄の単独州の実現は、市町村行政の自立と経済の自立が絶対条件だと思うが、知事の所見を伺います。			
3 産業振興と産業構造改革・失業率について			
(1) 失業率の抑制について			
ア 知事公約の失業率の抑制策は、新規雇用を何名行えばいいか伺う。			
(2) 沖縄産業の構造について			
ア 現在の産業構造についての知事の所見を伺う。			
(3) 産業振興について			
ア 沖縄産業の問題点について、知事の所見を伺う。			
イ 新産業の設置を考えられるか伺う。			
ウ 基幹産業の観光は入域客数1000万人を達成できるか。			

# 一般質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月28日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	20分	内間 清六(公明県民会議)	知事 関係部長等
		質問	要旨
1 畦島・過疎地域における振興について			
(1) 畦島・過疎地域におけるユニバーサル・サービスの提供と安住条件の整備を推進するとしていますが、具体的にどのような事業をどのように展開されるか伺います。			
(2) 畦島の地域資源やアイデアを生かした産業育成について、どのように支援されるか伺います。			
(3) 畦島における石油製品の価格安定と円滑な供給について、現状の価格はどうなっているか伺います。			
(4) 畦島における情報格差をどのように認識され、是正のための支援施策をどのように考えておられるかお伺いします。			
(5) 畦島僻地ドクターバンク等、支援事業によってどのような効果が期待できるかお伺いします。			
(6) ヘリコプター等による急患搬送体制の充実とありますが、現状はどうか。どのように充実させるか伺います。			
(7) 南大東漁港の整備について、完了年度と整備後の利活用について伺います。			
(8) 儀間ダム及びタイダム整備事業の進捗状況はどうなっているか伺います。			
(9) ヨットハーバーなど、公共マリーナ施設について、全県を対象に適地の検討を進めているのですが、離島においても適地があれば公共マリーナ施設を整備する考えがあるか伺います。			
2 沖縄県の景観計画について、具体的な説明を求めます。			
3 赤土等流出防止対策について			
(1) 赤土等流出防止条例施行後の状況はどうなっているか伺います。			
(2) 今後の取り組みについて伺います。			
4 ちゅら島環境美化条例の施行について			
(1) どのような成果があったか伺います。			
(2) 今後どのような取り組みをされるか伺います。			
5 しまくとうばの普及継承について			
(1) 知事の考え方を伺う。			
(2) 今年度計画を伺う。			
6 さとうきび価格政策への対応について			
(1) 平成19年度産から最低生産者価格制度が廃止され、経営安定対策へ移行することが決まっています。そのことによって、農家の生産意欲の減退が心配されます。どのように対応されるか伺います。			
7 海洋深層水利活用事業について			
(1) これまでの研究成果について伺います。			
(2) 今後の研究方針について伺います。			

（参考）中高一貫教育の実現に向けた方針

8 中高一貫教育について

- (1) 連携型と併置型の長所と短所について伺います。
- (2) 今後の方針について伺います。

9 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月28日(水)

順位	時 間	氏 名 ( 会 派 )	答弁を求める者
	6 20分	外間 盛善(自民党)	知事 関係部長等
質 問		要 旨	
1 本県においては、米軍基地のない市町村にも米軍基地所在市町村同様、基地関連予算の配分があつてしかるべきと思われるがどうか。			
(1) 基地関係調整金、交付金、次年度から開始される再編交付金制度等の中身とその相違点についての説明。			
(2) 前項関連の予算は、市町村を含め沖縄県全体で年間でそれぞれ幾らあるのか、市町村別に説明。			
(3) 基地所在市町村に対する10年間で1000億円の島懸事業並びに北部12市町村に対する北部振興予算も同じく10年間で1000億円が約束されてきたが、その事業内容とこれまでの予算の執行状況についての説明。			
(4) 基地関連予算で同じ国防施設でありながら、米軍基地と自衛隊基地では関連予算の交付のあり方に大差があるよううに思うが、何がどう違うのか、相違点を明らかに。また、自衛隊基地周辺は予算の交付もなく、枯れ山水状態に置かれているが、それについての知事の所見。			
(5) 米軍基地関連予算は、基地所在市町村のみに交付されているが、広義の意味では前述してきたように沖縄全体が米軍基地の中にあることからして、米軍基地のない市町村にも公正公平に応分の交付金があつてしかるべきと思うがどうか、知事の所見。			
(6) 沖縄振興特別措置法は、圏域別にも均衡のとれた発展を目指しているが、米軍基地関連予算は出来高払い方式であると言わわれているように、沖振法とは関係なく米軍基地と完全リンクとみなしてよいのか、所見。			
2 ちゅらうちなー安全なまちづくり条例について			
(1) 県教育庁、知事部局、県警のそれぞれの担当分野ごとの具体的な事業内容とその取り組み状況及び成果についての説明。			
(2) この種事業の運動展開は、一過性にすることなく継続が最も肝要であると認識しているが、そのあり方等も含め、それぞれ関係当局の所見。			
3 交通指導センターの早期整備について			
(1) 本員がかかわってきた警察本部管内の事業について長々と感想を述べたが、警察本部長はその一端でもお聞きになったことがあるか。			
(2) 長年の懸案であった交通指導センターの用地費が平成19年度予算に計上された感想と施設整備に向けた抱負。			
(3) 交通指導センターの用地購入面積は全体で何平方メートルで、用地代は幾らになるのか。20億円の中には造成費等も含んだ予算なのか、説明。			
(4) 交通指導センターの事業年度と予算規模等、事業の概要についての説明。			
4 豊見城市字高安中心市街地土地区画整理事業について			
(1) この事業は、なぜとんざしてしまったのか、原因を詳細に説明。			
(2) 推進協議会のかわりに立ち上げられた字高安前原都市計画道路整備促進協議会から、昨年暮れ知事あてに提出された同事業の早期断念に関する陳情処理はどうなっているのか、これまでの経過と県の所見。			

(3) 地権者等の最大の願いは、土地利用を規制している都市計画法に基づく網の撤廃であるが、いつになったら財産としての土地利用が可能になるのか、手続的な流れと時期の提示。

(4) 代替事業は、当面都市計画道路の早期整備が求められているが、それについての県の所見。

#### 5 県道11号線の早期整備について

(1) これまでおくれてきた原因と今後の年次ごとの整備計画と、全線の竣工時期の提示。

(2) 中心市街地土地区画整理事業区域に面する11号線の整備は、区画整理事業と並行して一体的に整備することになっていたが、同事業が中断することが決まった以上、一日も早く県独自の直買方式による整備計画に切りかえる必要があると思われるが、その時期等はいつごろになるのか、説明。

(3) 前号関連の当該地域は、旧役所前十字路に接する関係で11号線の中でも超慢性的な最渋滞地区で、最優先の改善を望むが、その所見。

(4) 旧NHK入り口から大勝マンション付近に至る11号線バイパス計画については、高安B地区の区画整理事業と一体的に進めることになっていたが、平成8年嘉数村長時代に同地区の区画整理事業は取りやめることが決まり、現在、県も豊見城市役所も法線はどうするのか大変お困りのことと承知しているが、早急に結論を出し整備していただきたいと思うが、その所見。

#### 6 我が党の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成19年第1回沖縄県議会(定例会)

02月28日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
7	20分	新垣 良俊(県民の会)	知事 関係部長等
質問		要旨	
1 市町村行政について			
(1) 新たな市町村合併構想について			
ア 合併新法は、平成22年3月まであと3年余りしかありませんが、市町村合併の進捗状況について伺いたい。			
イ 恒常に財政が厳しいという要因があって離島の各市町村は合併に賛成した。しかし、国の三位一体改革に伴う地方交付税の抑制等で大きく影響を受けて厳しい状況にある。そこで、合併した後も財政的に厳しい離島の各自治体にどのような財政的支援があるのか、対策はあるのか伺いたい。			
ウ 県は2005年(平成17年)4月に施行された「合併新法」に基づき合併推進構想を策定した。生活圏域や行政機能の充実などタイプ別に9つの構想対象市町村の組み合わせが示されている。その中で「孤立型離島一体型」の那覇市など7市町村の合併について現状と今後の取り組みについて伺いたい。			
(2) 離島自治体の財政状況について			
ア 離島の小規模町村は、地方税の割合が低く依存財源が80%を超えており、こうした状況の中で、三位一体の改革に伴う地方交付税の見直しなどで財政の危機的状況にある。小規模町村の財政指標はどうなっているのか、また今後の対策を伺いたい。			
イ 離島の小規模町村ほど歳入に占める自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源が大部分を占める構造となっているが、新地方交付税を小規模町村に適用した場合に財政にどのような影響があるのか伺いたい。			
ウ 離島の小規模町村は、社会福祉施設などの生活関連施設の進捗率は低い。特にごみ焼却炉等の建設管理、運営には多額の経費を要するので、国や県の支援が必要と考えるが今後の対策を伺いたい。			
2 福祉行政について			
(1) ひとり暮らしや夫婦だけの高齢者世帯の介護について			
ア 介護保険制度の整備に伴って、介護サービスが利用しやすくなってきた。しかし、ひとり暮らしや夫婦だけの高齢者世帯では認知症を自宅での介護を続けることは実際上困難である。「ぼけても住みなれた家で地域で普通に暮らしたい」とささやかで当たり前の願いを本人や家族が希望しても、現状での介護保険制度では十分対応し切れてないと思うが、認知症高齢者の理解を解決するためには福祉行政の確固たる対策が急務であると考えるが、見解を伺いたい。			
イ 現代の介護保険制度では、介護する側、される側がともに高齢者の場合は、その重度化、長期化において精神的、身体的、経済的にも自宅に住み続けることが困難な状況に陥る。「介護ストレス」「ぼけ症状に対する不安」「ぼけ介護対応への不安」「自身のぼけへの不安」等々、このような高齢介護者の日常生活が安全に続けられる支援策が早急に必要である。介護保障で対応できなければ介護サービスを県独自で対応する施策はないか、見解を伺いたい。			
(2) 若年認知症について			
ア 若年認知症の患者の実態把握と若年認知症の発症原因、症状について伺いたい。			

イ 県はこうした若年認知症の支援やケアのあり方、そして総合的な対策を早急にまとめるべきだと思うが見解を伺いたい。

### 3 環境行政について

#### (1) 悪臭を発する事業場の規制強化について

ア 現在、八重瀬町内の事業場（堆肥工場）から発生する悪臭公害に対して、周辺3自治会から悪臭防止要請が町に出され、町はそれを受けて対応について町から県に対しての早急な悪臭防止対策を要請したが県の対応について伺う。

イ 悪臭防止法では規制地域の指定は県知事が行い、住民の生活環境が損なわれていると認められる場合には市町村長が立入検査・悪臭の測定を実施、そして改善勧告、改善命令も市町村長が発動することになっているが、これまでに悪臭防止法に伴う改善勧告等を行ったことがあるか、また工場その他事業場の許認可はどこがするのか伺いたい。

ウ 規制地域の中に観光施設がある場合、施設周辺地域の規制強化、また工場その他事業場の建設には観光施設はもちろん周辺地権者から同意をとって許可すべきだと思うが、現在の許認可はどうなっているのか伺いたい。

エ 県は1000万人の観光客を目標に掲げている。観光施設周辺での悪臭の発生は、その施設への損失はもちろんのこと沖縄県の観光産業にも大きな損失を与えるものとなると思う。そこで、悪臭問題については、市町村に任せのではなく、県も積極的に関係市町村と一緒にになって解決に当たるべきだと思うが見解を伺いたい。

### 4 農林行政について

#### (1) 南北大東村のさとうきび作について

ア 南北大東村のさとうきびの収量、生産量が落ち込んできている。北大東村の平成16年から平成17年期の10アール当たりの収量が2320キログラム、前年期より1314キログラムの落ち込み、南大東村は平成16年から平成17年期の10アール当たりの収量が3153キログラム、前年期より1387キログラム落ち込みがあるが、原因は何か伺いたい。

イ 南大東村の平成14年から平成15年期の生産額は13億8000万円であったのに対し、平成17年から平成18年期の生産額は5億5000万円で60%の落ち込み、また北大東村の平成14年から平成15年期の生産額は3億9000万円あったのに対し、平成17年から18年期の生産額は1億1000万円で70%も落ち込んでおり、両村の基幹産業であるさとうきび生産が危機的な状況下にある。今後、両村のさとうきび増産のためにどのような対策があるのか伺いたい。

ウ 農作物には、農業用水の確保は絶対条件である。よく干ばつの話が出ますが、両村の農業用水施設（ため池・貯水池）は建設したものの、機能が成功しておらず集水がうまくいっていないようである。伊江村では5カ所の貯水池があり、貯水量が38万5300立方メートルであります。南大東村は4カ所で10万3686立方メートルの貯水量であり、貯水池の整備と道路、飛行場等から積極的に水を集めることを考えるべきである。また、台風、塩害等を防ぐ防風林等の整備にも国の支援を受けながら全力を挙げて取り組むべきだと思うが当局の考えを伺いたい。

エ 南北大東村は、ハーベスター等による機械化農業の先進地であり培土等の肥培管理は十分であると思う。またより生産性を高めるためには、化学肥料ではなく、堆肥が必要であると考える。今後の生産性を高めるためにどのような増産計画があるか伺いたい。

#### (2) 県営土地改良事業（八重瀬町慶座（キーザ）地区）の防風林整備について

- ア 当地区は海岸に近く塩害の被害を受けるので、防風林の整備は絶対必要であると考えるが、植栽計画がどうなっているか伺いたい。
- イ 現在実施中の県営、団体営の土地改良事業に防風林整備を必要な地区については積極的に推進すべきだと考えるが、見解を伺いたい。
- (3) 有機性資源（雑木、雑草、生ごみ）の厩肥などへの再利用について
- ア 家畜排せつ物処理施設でつくられる厩肥に有機性資源（雑木、雑草、生ごみ）をまぜると良質の堆厩肥ができると言われています。しかし、有機性資源を集積する施設がなく活用されていない。施設は必要だと考えるが見解を伺いたい。
- イ 家畜排せつ物法で整備した施設で植物性のものが不足し堆厩肥の製造に支障が出ているようだが、実態を把握しているかどうか伺いたい。
- ウ 現在、松くい虫の被害木をどのように再利用しているか、また被害木の何割か、今後の対策について伺いたい。
- 5 土木行政について
- (1) 一般国道507号バイパスの都市計画決定地域の事業認可について
- ア 一般国道507号バイパスは平成5年度に那覇市仲井真から八重瀬町東風平までの延長5.8キロメートルを幅員30メートルで都市計画決定している。しかし、東風平三差路から島尻教育事務所までの400メートルが事業許可されてなく、八重瀬町当局を初め商工会、地域住民から早急に事業許可決定を行う要望がある。見解を伺いたい。
- イ この一般国道507号バイパスは、八重瀬町伊覇から具志頭の国道331号まで那覇マラソンコースとして利用されている。このバイパスを健康増進道路として位置づけ、整備すれば健康増進はもとより観光に大きく寄与すると考える。南部を縦断する唯一の国道であり、早急に整備することが八重瀬町を初め南部地域の発展に大きくながらるものと考える。県の見解を伺いたい。
- (2) 街路樹の再整備と街路樹種の選定方法について
- ア 台風や干ばつ等が原因で枯死したまま放置されている街路樹をよく見かけるが、整備計画はあるか伺いたい。
- イ 現在、植えられている街路樹は、地域の景観にマッチしていない樹種があり、本来の目的である地域景観の向上に役立っていないと考えるが今後の対策と見解を伺いたい。
- ウ 樹種の選定は関係市町村、地域住民と話し合いながら各地域にマッチした樹種を選定すべきと思うが、どのような方法で樹種選定を行っているか伺いたい。
- (3) 具志頭海岸のビーチ復元について
- ア 戦前の具志頭海岸は、風光明媚な美しい砂浜で村民の憩いの場であったようである。しかし戦後、米国民政府関係の施設建設のため、砂が持ち出されごつとした岩肌だけ残された状態にある。ビーチを復元することによって、観光・リゾート地にふさわしい良好な景観が形成し、町民、県民の憩いの場として、また、素通り観光から地域資源や特性を活用した体験滞在型観光の推進が図られるものと考える。沖縄県で海に面していながらビーチがない唯一の町でもある。戦後処理事業として位置づけて、ビーチの復元に取り組んでもらいたい。見解を伺いたい。
- (4) 道路里親制度の導入について

ア 三位一体の改革で、県財政も大変厳しい状況にある。現在、県道、県管理の国道は植樹帯には雑草等が生い茂り、観光立県として荒れ放題のまま放置されている。今や行政が何でも面倒を見る時代ではなく、行政も積極的に企業、住民に働きかけボランティア意識の向上を図りながら、道路や植樹帯の清掃なども企業や住民団体に任せるのも観光立県を目指す県にとって必要と考えるが、県の見解を伺いたい。

## 6 教育行政について

### (1) 離島学生寮の建設について

ア 南部離島 6 村の生徒は、高校進学のため15から16歳で家族と別れ本島に出なければならない。高校で寮があるのはわずかしかなく、ほとんどの生徒はアパートを借り、自活をしなければならない。身体的、精神的にも負担が大きいと聞いている。同時に家族にとっても経済的、精神的に負担が大きく苦労が耐えないとと思う。したがって、生徒、家族の経済的、精神的負担を軽減するためにも安心で安全な学校生活が送られるよう寮の建設は必要だと考えるが見解を伺いたい。

